

令和3年9月9日

お客様各位

朝日野カントリー倶楽部

緊急事態宣言発令期間中の営業形態についてのお知らせ

平素は、当倶楽部をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

2021年9月9日、政府は既に発令されている緊急事態宣言について滋賀県を含めた19都道府県を宣言延長することを決定いたしました。

当倶楽部では、発令期間中の8月27日(金)～9月30日(木)につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策として、以下の通り対応を決定いたしましたので、お伝え致します。

新規感染者が急増し、まだまだ予断を許さない状況が続きますが、お客様と従業員の健康と安全確保を第一に考え、今後も必要な対策を講じて参りますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【レストランの運営について】

* レストランでの酒類の提供は致しません。

また、酒類をゴルフ場内へ持ち込むこともお断り致します。

* 会食メニューの提供は、中止致します。

また営業時間については、17時までとさせていただきます。

* レストランでは黙食にご協力いただき、会話の際はマスクの着用をお願い申し上げます。

【浴場のご利用について】

* 浴槽を使用中止とし、シャワーのみの利用と致します。

上記以外につきましては、現在行っております対策を継続してまいりますので、何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。

以上